

議長のご指名をいただきましたので、私は今回大項目 1 点、交通安全について質問します。

豊田市は「くるまのまち」と言われてきましたが、交通事故死者も多く、昨年度、愛知県はワースト 1 であり、

豊田市は、愛知県内でワースト 2 でありました。

全国的に見てみると、昭和 45 年の 16,765 人の交通事故死者数をピークに平成 14 年にはピーク時の半減を達

成しました。そして、平成 17、18 年は昭和 31 年以来 51 年ぶりに 7 千人を下回りました。しかし、交通事故



発生件数は、80 万件、死傷者数は、100 万人を超え、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあります。こう

した現状の中で、では、なぜ事故死者が減ってきているのかと考えますと、様々な要因はあるでしょうが、そ

の中でも自動車安全技術の発達や救命医療技術の向上が大きく関係しているのではないのでしょうか。したがっ

て、ただ、事故死者が減っているからいいのではないかと、思うのは早計であり、事故そのものを減らさなけれ

ば、死亡事故もなくなりません。また、交通環境も昔と比べればだいぶよくなっているのではないのでしょうか。

道路の舗装率や信号機の設置、ガードレール、照明の設置など、そして近年では ITS などを活用して、渋滞情

報やすぐ先の角に人がいることをセンサーで知らせたり、という時代になりました。自動車のそうした技術の

進歩には目を見張るばかりですが、では、自動車を利用する人はどうでしょうか。信号が青から黄色になる、

徐行して止まると思いきやスピードを上げて走り抜けていきます。また、矢印信号では、前を走っている自動

車にくっついて、赤になっても平気で通り抜けていきます。先日、びっくりしたのは、そうした違反者を見て

も警察は止めもしないし、ましてや罰金なんて取らないですよ、捕まえないんですから。ホントにビックリ

しました。警察は法の番人だと思っていたのは私だけだったようです。こうしたことから、交通事情は一昔

前から大きく変わってきました。交通事情が大きく変わってきているにもかかわらず、交通安全運動や活動は

さして変わったとは思えません。もちろん基本の部分は変える必要もありませんが、そうした運動や活動を一

歩でも二歩でも進めていかなければ事故は減りません。社会部の重点項目「第8次豊田市交通安全計画の推進」によれば、この計画は、既に今年の2月に策定されていましたが皆さんはご存知だったでしょうか。まあ、それはともかくとして、平成19年は、交通事故死傷者を3400人以下にする、ということでした。この数字が多いのか少ないのかはよくわかりませんが、平成37年までに今の数字を50%、交通事故死傷者を半減させるという。近いところでは平成22年には同じく20%削減する方針のようです。その他にも様々な施策を行なって

きましたが、そうした施策や市民運動がこれまでに果たしてきた役割や今後そうした施策などは、どうあるべ

きを聞きたいと思います。

中項目1、交通安全施策について伺います。



先にも述べたように、交通安全施策には様々なものがあります。国、県、そして豊田市において「第8次交通安全計画」がそれぞれに立てられ、すすめられています。こうした政策が進められているにもかかわらず、交通事故による死傷者の数は減っていません。今まで行なわれてきた政策をここで一旦評価することで、今後のあるべき姿、政策を明確にし、それをまた市民一人ひとりに知らせていく、情報公開をしていくことが、重要であると考えます。ついこの間、7年連続200本安打を記録したイチロー選手も言っているように「昨年苦勞した170本から190本の間を意識することで、今年は上手く乗り越えることができ、200本を達成することができた。」あの天才と言われるイチローでさえ、意識することの重要性を語っています。私たちも同じように、意識を持つことが必要です。どこが危険な場所で自分はどういう運転の仕方をしているか、ということを意識することが重要なのです。そういう意味合いにおいて、交通安全施策について伺っていきます。

1点目、交通安全活動、運動について伺います。

1つ目は、豊田市においては、平成13年交通安全条例を策定していますし、平成9年には豊田市職員安全運

転推進委員会を立ち上げています。また、年4回、国や県の指導の下、交通安全市民運動が行われ、年1回の交通安全推進大会も盛大に開催されていますが、それらの運動や活動の効果をどのように評価されていますか。

A. 様々な活動をしており、今後も安全意識の啓発に努める

再 Q.効果は上がっているか？→あがっている→→再々 Q 数値で示されたい

2つ目は、事故対策は、まずどこが危険箇所かを把握する必要があります。そのため、事故多発地点などを正確に把握するとともに、当該地点について集中的に対策を実施することが効率的であると考えます。そこで、豊田市における事故多発地点はどこなのか、そして、その対策はどのように行なわれているのかお聞きします。

A. 小坂町10丁目交差点を始め20箇所を抽出。対応策を検討及び事業実施を継続的に取り組んでいる。

再 Q.市民にはどのように周知していますか。

2 点目、交通安全施設についてお伺いします。

1つ目は、交通安全施設には、道路照明灯、カーブミラー、ガードレール、道路標識、注意看板、路面標示、

視線誘導票などがありますが、豊田市における今後の維持管理計画を伺います。



A. 交通安全施設の維持管理についてはそれぞれの部局で維持管理。

2つ目は、違法な駐車が自動車の流れをさえぎり、事故につながる可能性が高いため、総合的な駐車対策が重要になりますが、どのような対策をとっていますか。

A. 10月から駐車監視員による取締りが行なわれる。

再 Q. ETC 活用共同荷捌き駐車場社会実験が西町商店街駐車場にて来年3月31日まで行なわれています。この社会実験は、「ETC」を活用して、昼間空いている駐車場スペースを有効活用するとともに、路上停車、駐車を減らすことで、交通渋滞を減らし、引いては環境問題の解決のひとつの取組を行なおうとするものです。その効果は？

3つ目、生活道路を中心とした歩行者、自転車安全対策についてですが、これはいわゆるその地域に住む人、

歩く人が安心して通行できるゾーン、コミュニティゾーンのことで、豊田市においてそうしたコミュニティゾーン形成事業はどの程度進められていますか。

A. 大林地区にて H11 から H13 で整備。



3 点目、交通安全教育について伺います。

事故を防ぐには、まず、交通ルールを覚える、そして、そのルールを守る、実践すると言うことが必要なのは言うまでもありません。幼児、児童、生徒、若者、成人、高齢者それぞれの段階、それぞれの世代に合った教育が必要となります。特にその中でも 65 歳以上の高齢者による事故が多い結果となっています。また、幼児から高齢者まで事故が多いのは、道路での横断中が最も多くなっています。また、自転車事故が起きやすいのは信号のない交差点で、次に直線道路での事故が多いようです。こうした、事故形態を調べることで、今後の事故対策に大いに役立つものと思います。そこで

1 つ目は、様々な施策の中からそれぞれの年代に合わせた施策がとられていると思いますが、具体的に示してください。

2 つ目は、先ほど出ました（仮）交通安全教育施設では、そうした事故形態などを勘案し、どのような教育事業が行なわれるのかお尋ねします。また、その他取組む事業などがあればお答えください。

中項目 2、交通安全意識の向上について伺います。

交通事故は、自動車の安全技術や性能がいくら発達しても、自動車を運転するのが人である限り事故を減らすのは、やはり運転する人でなければできません。今までにも国を挙げて交通安全意識を高めようと、交通安全市民運動を展開してきました。スローガンを作ったり、年間テーマや推進大会で表彰したりしてきましたが、思ったような成果は上がっていません。交通事故による死傷者は、平成 11 年から 8 年連続して 100 万人を超



減らすことになるのです。

えています。ハインリッヒの法則によれば、一つの重大事故の背後には **29** の軽微な事故があり、その背景に

は **300** の異常が存在する、というもので、**1:29:300** と呼ばれることもある経験則です。そして、この **300** の

ヒヤリハットを少なくしていくことが、引いては重大事故を

1 点目、市民意識の向上についてですが、

先ほどから述べているように、市においては、様々な施策で市民意識の向上を図ってきましたが、思ったような成果は上がっていません。はじめに申し上げたように交通安全モラルは地におちている状態です。そこで、

私は、視点を変えて市民に訴えていかなければ、この状態から脱することはできないと考えます。そこで

1 つ目、エコドライブ、省エネ運転が事故の軽減につながるかどうか伺います。

省エネ運転ですが、この省エネ運転をすることで交通事故が防げるのではないかということです。例えば、「できるだけ車での外出は避け、公共交通機関を使う。」「一定速度で走ることで燃費の向上を図る。」「下り坂ではエンジンプレーキを使って燃費の向上を図る。」「惰性走行を活用して赤信号にむかって加速しないことで燃費の向上を図る。」などですが、こうした省エネ運転をすることで、急発進や急加速、急制動、急ブレーキは避けられ、常に予測運転をすることでヒヤリハットを少なくすることができるのではと考えます。ヒヤリハットを減らせば重大事故になる確率も小さくなるはずです。豊田市においては、こうした環境という新しい視点で交通安全意識の向上策は図れないものでしょうか、お尋ねします。

A. 今年度 **2** 万人を目標に普及を進める。

再 **Q.** 昨年度の社会実験から今年度どのような施策を行なうのか。

2 つ目は、平成 **18** 年 **8** 月に福岡県内で飲酒運転により、幼児ら **3** 人が死亡した悲惨な交通事故があり、それを契機に平成 **18** 年 **10** 月から「ハンドルキーパー運動」が実施されています。この運動は、自動車で飲食店に

6/6

来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人、ハンドルキーパーを決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動です。豊田市では、こうした新しい運動を採用するお考えはありますか。

A. 啓発活動を今後も実施継続していく。

3つ目は、改正道路交通法についてですが、今年**6月20日**に公布されたもので、主に**4つ**の対策が打ち出されていますが、今月**19日**から「悪質、危険運転者対策」として、運転者本人が酒酔い運転をした場合、**5年**以下の懲役、又は**100万円**以下の罰金など罰則が強化されるものですが、その他にも「自転車利用者対策」「被害軽減対策」「高齢者運転者対策等」がありますが、この機会に市民への周知はどのようにされますか？

4つ目は、コミュニティゾーン形勢事業についてですが、～

2点目は、市職員の向上についてですが、言うまでもなく公務員は市民の模範となるべき職業であり、交通安全全般についても同様であると思います。そこで、

1つ目、公用車による事故はここ**3年間**で何件発生していますか。

2つ目、市民に対してどのような改善策を示していきますか。

A. 技能講習や実技講習を行なっていく。

再 **Q.情報公開**という意味合いを含めて、市民に対してアピールする気はないか。例えば、公用車交通事故**0何日目**、とか…。

3つ目、平成**19年度**の目標をお示してください。

